

# 農村における社会体育の現状と今後の課題

## 団 琢 磨

### I 問 題

#### (1) 研究の角度

人口の地すべり的な移動、通勤兼業化など日本の農業と農村の変貌をめぐっての問題は、さまざまな角度から論議されている。こうした、農村の構造的変化は、住民の生活全般に影響を及ぼし、スポーツやレクリエーションをも大きくある方向にむかわせている規定条件となり、その過程は多くの農村地域のうえに進行しているように思われる。

ここにとりあげようとしているのは、今日の社会体育が当面している問題のうち、ひとつの重要な側面をなしている農村における社会体育の問題である。その農村の社会体育を、地域体育としてとりあげようとするのは、地域と体育のかかわりあいを検討し、個人およびその地域社会の体育をより望ましい方向に発展させる方法をみいだすためである。

たしかに、同じ日本の農村の中にも性格を異にするいろいろなタイプの農村が存在していることはいうまでもない。形態の面では集村と散村が、また平野村、山間村、山村などの立地条件によっても異なり、更に、都市に近接した近郊農村と都市から離れた純農村では様相はちがっている。生産形態の面では穀作地農村、果樹・園芸作物などいわゆる換金作物などにより現金収入を得ている農村、酪農や畜産などを含めた多角経営の農村などに区別される。<sup>(1)</sup>

社会体育の現状や問題も、このような農村社会の類型のちがいによって、その様相を異にしているとおもわれる。したがって、農村地域社会における社会体育の正しい把握のためには、住民の存在形態にもとづく実態調査と多くの実践の資料とを正しく関連させながら分析するこ

とが必要である。日本の体育学が現在にいたるまで、この課題に関して、先学者たちが積み上げてきた実証的理論的業績はかなりの数におよんでいる。たしかに、体育社会学、スポーツ社会学は早くから、より重要な一部として地域社会の体育・スポーツの問題を取り扱ってきた。<sup>(2)</sup>

われわれも、上のような観点から、1962年に米子市周辺の近郊農村と純農村における社会体育の問題を、特に余暇の分析と利用という角度から個人と集団を中心にもみてきた。<sup>(3)</sup> 1963年には、鳥取・岡山・広島県下の特定地域について、社会体育の具体的振興計画を立案するにあたって、地域社会におけるスポーツ活動の基盤である人口動態、産業構造、生活構造等を分析し、そこからスポーツ人口の動態を明らかにして、それと集団（組織）、施設、プログラム、指導者、経費等の具体的問題を検討した。<sup>(4)</sup> また、1962年から1964年に後進地域（島根県隠岐島）におけるスポーツ参与の実態を、特に地域の社会経済的条件との関連においてしらべ、それが地域の持つ特性といかなる関係にあるかを明らかにしようとした。<sup>(5)(6)(7)</sup> これらの調査から、大略つぎの諸点を学びとった。

- ① 地域社会にはたらく内外の社会経済的変化にともない、従来の活動基盤を弱体化させている。
- ② 社会経済的構造の停滞性に基づく青年人口の流出にともない、婦人、子供、老人など在住住民の体育・スポーツに新たな問題を提起している。
- ③ 過去の形式の温存と変化している現実との間に、一種の文化的対立がみられ、体育・スポーツに対する認識の未分化は、一面、住民の自発的指向の停滞に関連しているように思われる。

しかしながら、このような試みを一般化するためには、なお多くの調査や研究資料が必要である。したがって、ここでは、諸方面の累積された成果に学びながら、現状や問題を今日の農村の変動と関連させながら展望し、次いで今後の課題を設定することが研究の主たる目的である。

## (2) 社会体育の振興

社会体育は、学校体育<sup>(8)</sup>に対して用いられることばである。したがって、社会教育と学校教育との関係が、社会体育と学校体育についてもあてはまるといえるであろう。

社会教育法によれば、社会教育は「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行なわれる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションを含む）をいう」と規定されている。この概念にしたがえば、社会体育も「学校がその計画にしたがって行なう教育活動を除いた、その他すべての体育活動である」といってよい。いずれにしても、内容の範囲の不明確、対象の不特定、参加の自由性などの特性が、社会体育といわれるものを統一的に規定づけ、性格づけることをむつかしくしていると考えられる。

今日、われわれの意味する社会体育が、意図的・計画的な営みとしての教育のカテゴリーに属することはいうまでもない。しかし、社会体育は組織的な体育活動のみをいうのではない。それは、「もともと社会教育活動の本質的な形態は、人々の自発的教育活動および相互的教育活動<sup>(9)</sup>である」といわれるように、社会体育も個人および社会の福祉に役立つ、スポーツやレクリエーションによる自発的、相互的体育活動なる点にある。このような視点に立つ体育・スポーツは、人間の全生涯を通して継続される自発的、自律的な体育活動であると同時に、すべての人間の社会的共同生活において享受されるべきものである。

たしかに、社会体育の活動方式の理想は、個人の自発的、自律的な体育活動にあるとして

も、そこに到るまでには人為的、計画的、そして継続的な指導（はたらきかけ）が必要である。指導は、スポーツへの自発的参加者をふやし、そのレベルを高めるといった2つの側面を持っている。すなわち、スポーツの普及のための社会体育と、水準を向上させるための社会体育を同時に考えなければならないところに社会体育のむつかしさがある。

わが国の社会体育の現状を考えた場合、レベルを上げる社会体育に比べ、普及のための社会体育がおくれていることを否定できない。したがって、今日の社会体育のより重要な課題は、日頃スポーツ活動にめぐまれない階層の人々に対して、その機会を提供し、自発的参加者の普及をはかることである。この場合、スポーツへの自発的参加は個人的条件と環境的条件に影響される。環境的条件は自然的条件と社会的条件に分けられるが、社会的条件は特に重要<sup>(10)</sup>である。

社会体育の振興をはかるためには、スポーツ活動のための諸条件の整備が前提である。スポーツ活動への参加を規定する条件は、①基礎的条件と、②スポーツ活動に直接関係する条件に分けることができる。基礎的条件は、個人的な角度からみれば、その人の生活水準や生活構造、スポーツに対する態度などが重要なものであり、これを地域社会の角度からみれば、地域の社会構造や経済構造（特に産業構造）とそれに関連する人口構成などに規定される面が大きい。したがって、スポーツへの参加と社会経済的条件とは深い関係にある。スポーツ活動に直接関係する条件は、スポーツの施設やグループ、プログラムや指導者、啓蒙活動、経費などであるが、地域のスポーツ振興を促進させるために必須の要件である。したがって、社会体育はこれら下からの基礎的条件によって規定される、地域における人々のスポーツへの参加のしかたやレベルを、性、年齢、学歴や職業などと関連させて検討し、そこから出発して、施設やグループ（組織）、プログラムや指導者、啓蒙活動、活動に必要な経費の支出などの努力によ

って、個人およびその地域社会のスポーツ活動をより望ましい方向に発展させることであるといつてよい。

## Ⅱ 農村の構造的変化と スポーツ活動の基盤

### (1) 構造的変化の諸相

「農村には青年がいなくなった」「スポーツは農村ではやれなくなった」といういいかたは、常識的なことばになってきた。客観的な現象はたしかにその方向にはげしく動いている。その原因は、いうまでもなく、わが国の経済の高度成長に伴う産業構造の急激な変化にある。そのインデックスになるものは、地域別人口の構成の変化であろう。すなわち、第2次大戦後の昭和25年の郡部人口62.5%、市部人口37.5%は、10年後の昭和35年には36.5%、63.5%と逆転し、その後もひき続き減少している(表1)。もちろんこの間の計画的な町村合併

<表1> 市部、郡部別人口構成比

	市部人口	郡部人口
昭和10年	32.9(%)	67.1(%)
15	37.9	62.1
25	37.5	62.5
30	56.3	43.7
35	63.5	36.5

(国勢調査)

を考慮に入れなければならないが、これを促進したのは、わが国の産業構造の近代化である。

わが国の産業構造の推移を歴史的にみると、第1次産業から第2・第3次産業へと労働人口が移行してきているが、戦後は、この移行が急速に進んでいる。このような状況の中で、農業人口は急激な減少を示している。すなわち、昭和25年に48%であった農業人口は昭和35年には33%、37年には遂に30%を割った(表2)。それは実数において、昭和30年の1,600万人が38年には1,200万人に減少を示している。ところで、農業人口の減少の内容、すなわち減り方は、農業から他産業への流出数が昭和35年に62万人、37年に75万人、38年には93万人と年々増

<表2> 産業別就業構成比

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和25年	48.3%	21.9%	29.8%
30	41.1	23.8	35.1
35	32.8	29.2	38.0
37	29.7	30.4	39.9
38	27.9	31.0	41.1

(註) 25年、30年、35年は国勢調査  
37年、38年は労働力調査

<表3> 農業就業人口の流出

	流出数	離村	通勤
昭和33年	56(万)	59(%)	41(%)
35	62	55	45
37	75	53	47
38	93	47	53

(農林漁家就業動向調査報告)

<表4> 脱農者の年令別構成比

	19才以下	20~34才	35才以上
昭和35年	65(%)	29(%)	6(%)
37	67	25	8
38	66	22	12

(農林漁家就業動向調査報告)

加する傾向にある(表3)。こうした農業人口の減少の主体を占めているのは青少年層であるが、脱農化の最近の傾向は35才以上の年令層の比率を拡大させてきている(表4)。それを離村と通勤に分けてみると、最近では離村より通勤のほうが増加していく傾向をたどりつつある(表3)。このことは、工業立地の拡大によって需要地域が広がってきた結果であろう。しかし、いわゆる後進地域の農村では、離村就職の傾斜が顕著である。さらに、新規学卒就職者のうち、農業に従事したものは5%にすぎない。これを農家出身の新規学卒者についてみても、農業就業者の比率は7%以下である(表5)。こうして、農業人口は青壮年が年々減少し、50才以上の老年令層が相対的に高い割合を示す傾向にある。

農業人口の顕著な減少にもかかわらず、それに対して農家戸数はそれほど減っていない。すなわち、昭和30年の608万戸は35年でも600万戸

<表5> 農林漁家出身新規学卒者の動向  
(昭和37年度)

	卒業 者数	進 学	就 職			農就 業業	そ の 他
			計	離村	通勤		
中学	(万) 78	(%) 62	(%) 30	(%) 19	(%) 11	(%) 6	(%) 2
高校	32	17	69	32	37	9	5
計	110	47	42	23	19	7	3

(農林漁家就業動向調査報告)

<表6> 専兼別農家構成

	総 農家 数	専 業	兼 業		
			計	第1種兼	第2種兼
昭和25年	(万) 617	(%) 50	(%) 50	(%) 28	(%) 22
30	608	35	65	38	27
35	601	34	66	34	32
37	588	26	74	33	41
38	582	24	76	34	42

(農林省 「農業調査」)

を越え、最近の2・3年でかなり減少したといわれているが、38年にはなお582万戸をかぞえている。この農業人口と農家戸数の減少のアンバランスは、青壮年人口が他産業に流出しても、農業は老年令層や婦人によって続けられていることを示すものである。こうした動きは、農業だけで生活を支えることが困難なために、農業外所得を求める農家が増加していることを示している。

兼業化の傾向は、昭和25年には総農家の約半数が兼業農家であったが、30年に65%、35年に66%、38年に76%と急激に増加している。なかでも、最近の顕著な傾向は、第2種兼農家が激増をみせていることである(表6)。このように、専業農家が減少して、兼業農家とりわけ農業を従とする第2種兼農家が増加していくということは、つまり賃金労働者やサラリーマンの増大ということでもある。反面、農業就業者とりわけ主婦にしろよせとなり、農業と家事の面での労働負担が増大している。ところで、兼業先の労働条件についてみると、概して農家出身

労働者は小企業労働市場との結びつきが強く、公務員や役職員など一部を除いて、極めて不安定で低い労働条件のもとにおかれている。したがって、農業就業者はいうまでもなく、通勤者の多くも自発的スポーツ活動を行なうには困難な条件におかれていることが推測される。

いずれにしても、今日の農村は一方では学卒者および基幹労働力人口の域外流出、出稼の増加などによって人口を大量に減少させており、他方では兼業化の促進によって商品生産的農家と飯米自給的農家への分化を強めており、これが従来の地域集団の崩壊や、部落全体に共通する利害関係の衰退に大きく作用している。こうした農村の生活基盤の変化は、必然的にスポーツ活動の変化を余儀なくし、従来の活動基盤の弱体化と無関係ではありえない。たしかに、賃金労働による兼業化の促進、換金作物中心の多角経営への移行などは、農家の現金収入の増加をもたらし、これがテレビの普及率その他の消費生活の上昇に作用していることを否定できない。しかし、その反面、農閑期の縮小や労働強化を余儀なくさせている。また、人口の老令化への傾斜は、生活意識の面では保守的な傾向を温存させる要因ともなっている。これらは、スポーツ活動の生活化にはむしろマイナスに働いていると考えられる。

(2) 農民の生活——労働と余暇——

ア) 労働時間

昭和38年の『国民生活白書』は、NHKが昭和16年と昭和35年に行なった「国民生活時間調査」資料によって、「農家の農作業時間は1日平均約2時間の減少をみせている。……農業就業者の主要労働時間は、他の産業就業者と大きな差はなく、都市労働者に近づく<sup>(14)</sup>」と述べている。短縮の傾向は後進地域においても認められるが、NHKの35年の調査と比較した場合、地域格差を露呈させている(表7)。たしかに、戦前に比べると、労働時間は短縮されているとみてよい。このような労働時間短縮の背景にはいろいろな原因を想定することができる。それは、農業労働の機械化や農業技術の改

<表7> 農業就業者の生活時間

	昭和35年調査	昭和16年調査			隠岐島(昭和38年)調査		
	農業従事者	31~45才 農業従事者 平均	31~45才 農業従事者 男子	31~45才 農業従事者 女子	31~40才 農業従事者 平均	31~40才 農業従事者 男子	31~40才 農業従事者 女子
生活必需時間	時間分 9.52	時間分 9.26	時間分 9.36	時間分 9.16	時間分 9.48	時間分 9.51	時間分 9.47
労働時間	10.06	12.05	10.59	13.13	11.00	10.18	11.44
余暇時間	4.02	2.29	3.25	1.31	3.12	3.34	2.29

(NHK放送文化研究所年報8)

<表8> 週間の就業時間別就業者の割合(37年)

	農 林 業	非 農 林
35時間未満	12.3%	3.7%
35~42時間	21.1	9.7
43~48	10.4	47.8
49~59	28.1	20.5
60~69	16.1	9.3
70時間以上	11.7	8.8

(38年度農業の動向に関する年次報告)

良が労働の負担を軽減したということ、労働と余暇に対する新しい生活態度も生まれつつあるということなどの諸要因が互いに結びあって、農民層の平均労働時間の短縮に直接、間接に関係しているとおもわれる。つぎに、主要労働時間にかぎって、週間の就業時間別就業者の割合をみると、非農林業では43~59時間に大半が集中しているのに対して、農林業では42時間以下および60時間以上の就業者の比率が高くなっている<sup>(15)</sup>(表8)。これは、農業は老令者や婦人も含まれることから、短時間就業者の割合も大きい、他方、非農林業より長時間就業者の多いことを示している。

つまり、平均労働時間が短縮しつつあるといわれることの背景には、農林業の場合は、労働時間の個人差が大きいことが指摘できる。なかでも、基幹労働力人口の長時間労働がめだっている。しかも、このような労働時間のパターンが、日曜日と平日とほとんど変わらないというところに農業労働の特質がある。

イ) 農家の休日

昭和38年上半年期の『消費者動向予測調査』に

よれば、農休日など定期的な休日のある農家は約3割である。しかし、植松五郎の調査によれば、「<sup>(16)</sup>定めた日に農休日を実施している農家は13.4%」で、実施率は低い。鳥取県米子市彦名地区(近郊農村)における昭和36年の公休日は、全休日30日、半休日18日で、古い慣例の休日に新しい祭日などを加えてとりきめたものである。その実施状況についてみると、ふだん公休日には「たいてい休む」37%、「<sup>(17)</sup>ときどき休む」46%、「休まない」17%となっている。

たしかに、兼業化の進行、多角経営による農業労働のリズムの変化、農業経営の個別分化などに伴って、これまでの慣例的なとりきめかたは、住民の生活のパターンと対応しえなくなり、画一的な一斉実施を困難にしている。テレビその他の物質文化の面での生活水準は高まっても、農業就業者は、都市労働者のように定まった休日を持つ者は少なく、労働と余暇の未分化な状態にあるといえるだろう。

ウ) 余暇の利用

余暇利用という面からみれば、農業就業者の余暇時間は夜に集中する平日型のパターンに限られるため、その余暇利用の特徴は、テレビ・新聞などマスコミ接触兼休息の比重が大きい。また、「何となく過す」といった、自由時間として意識の上でのぼらない時間もかなり大きい。昼間のまとまった余暇時間が少ないということは、スポーツが日常的余暇活動として現われる可能性に乏しいといわなければならない。農村住民のなかで、趣味活動やスポーツが日常の余暇活動に現われるのは、通勤者とりわけ公務員や団体職員であり、他の多くの通勤労働者

も週日、休日ともに農業就業者と比較できるような差はみられない。

### Ⅲ 農村スポーツの現状

#### (1) 住民のスポーツ活動

スポーツ活動への参加は都市と農村で、また同じ地域においても性や年齢で、職業や学歴によってかなりのちがいがみられる<sup>(18)</sup>。農村におけるスポーツ活動を規定する社会経済的条件は、自発的スポーツ活動を促進させるようにはたっていないとはいえない。すなわち、農村地域社会の構造的な性格とスポーツ活動との関連は、これを人口構成の角度からみれば、青年層の域外流出が激しく、従来のスポーツ活動の主要なない手を失ないつつある。それはまた、地域社会の産業構造や産業規模と深くかかわりあうもので、農村地域の産業の停滞性が、そのまま地域住民のスポーツ活動に反映しているように思われる。このような状況において、どれぐらいの人が、どの程度スポーツ活動へ参加しているだろうか。

<表9> スポーツ実施の有無 (%)

	運動した		しなかった	
	町平均	村平均 農業 就業者	町平均	村平均 農業 就業者
全国町村	37.9	31.1	62.1	68.9
1. 彦名町	男子	37.9	62.1	73.5
	女子	23.7	20.6	76.3
2. 江府町	男子	40.5	31.6	59.5
	女子	26.1	24.0	27.9
3. 布施村	男子	62.4	62.8	37.6
	女子	49.4	50.0	50.6
4. 旧中村	男子	40.0	33.3	60.0
	女子	28.5	20.1	71.5

(註) 1…近郊農村, 2…純農村, 3…離島農山村  
4…離島農山村  
全国町村は内閣広報室「スポーツに関する世論調査」による。

<sup>(19)</sup>  
内閣広報室の調査によれば、なんらかのかたちでスポーツを実施しているものは、都市部45%、町村部で38%となっている。スポーツ実施

と地域との関係は、いわゆる都市化の度合いだけでなく、地域スポーツ組織活動の内容のちがいによって、また活動内容は同じであっても地域の構造的な特性の相違によって、展開と影響もちがっている。すなわち、すでに組織活動の成果をあげてモデル村となった布施村、社会体育研究指定町村として指定を受けた江府町、必要を感じながら何の展開もみられない米子市彦名地区など、地域の組織的活動の展開の相違が、たしかに住民のスポーツ活動への参加に反映している(表9)。

スポーツの実施の程度やレベルをどのように考えるかについては、かなり異論のあるところである。W. Meisel はスポーツ参加者を、①休日や週末の Pastime や Recreation としてのスポーツ、②クラブ・レベルのスポーツ(週2・3回の規則的練習で試合に参加)、③高度な選手(チャンピオン)<sup>(20)</sup>のスポーツ、に層化して考えている。

内閣広報室の調査から、町村におけるクラブ・レベルのスポーツ人口は5%弱、第1次産業就業者で約2%と推計される。また、国民体育大会等の代表選手を第1次産業就業者から送り出すことはほとんどない。したがって、農村におけるスポーツ人口のほとんどは、いわばレクリエーション指向型であるといえる。農村にみられるスポーツ人口の特徴は、その8割が年10回未満の実施で、いわゆる行事型スポーツ人口ともいべき層によって占められていることである。

<表10> スポーツ実施回数

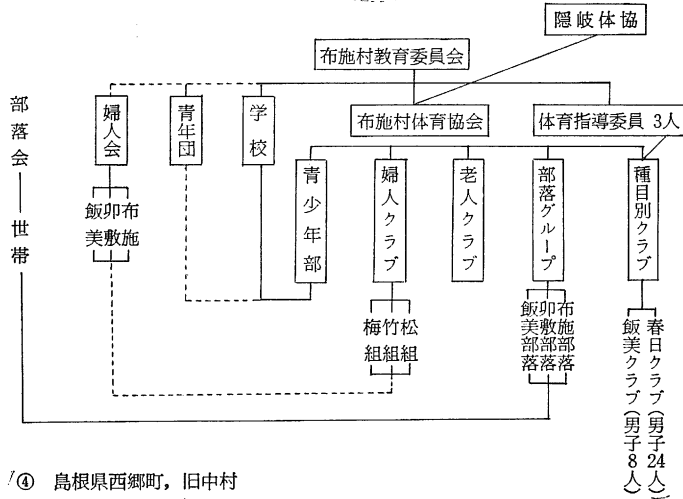
	実者 施数 (人)	実施回数 (%)				
		1回 だけ	2~4 回	5~9 回	10回 以上	
布施村	男子	48	15.5	47.3	15.5	21.7
	女子	41	34.5	55.2	5.7	4.6
旧中村	男子	23	13.0	39.1	35.9	13.0
	女子	21	46.7	26.7	20.0	6.7

年10回以上実施のスポーツ人口に限定して、スポーツ活動のモデル村(布施村)とスポーツの組織的活動の面で見ると、持たない村

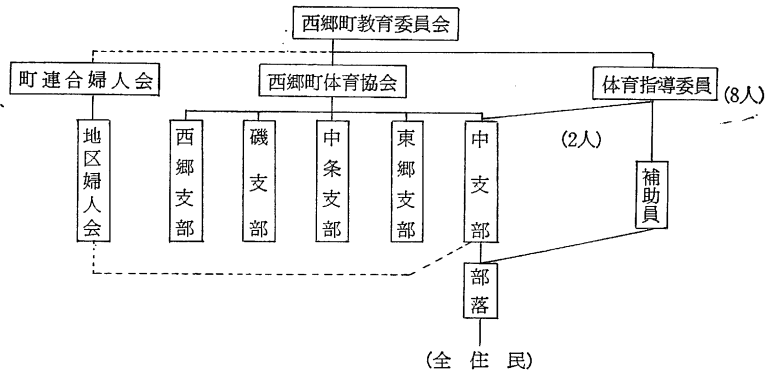


農村における社会体育の現状と今後の課題

③ 島根県布施村



④ 島根県西郷町, 旧中村



ということと関連して、農村のスポーツ活動は行事主義ともいべき特徴を生み出している。いわゆる行事主義とは、戦前の伝統的社会体育体制を特徴づける、部落を拠点とした「地域ぐるみ組織」による部落対抗の網羅主義的運動会方式を、戦後の社会体育の理念に盛ったものである。住民のスポーツ活動と直接的につながる集団の基盤は、行政の下部機構たる部落であり、これを媒介するところに町村の地域体育組織が位置している。農村の社会体育組織が、地域的、網羅的集団の系列的連合による組織に支えられていることにいまも変りない。

たしかに、組織の形態は、地域によって様ではないが、一般に農村の場合は、公民館方式、体育協会方式、公民館+体育協会方式の3

方式に大別することができる。

これを組織の形成過程からみると、具体的な意図によって、人為的に組織機構がつくられ、人が配置されたもので、いわば上からのほたらきかけによる指導の組織であることを指摘できる。

組織の構成方法は、種目型、地区型、団体型およびこれらの混合型に区別することができる。社会体育の比較的盛んな布施村においては混合型が、活動の低調な旧中村においては地区型がとられている。このように体育協会といっても地域によってその構成方法は異なっている。たしかに、組織の構成単位は、地区や団体、或は種目に分化していても、下位集団としてのクラブや会員は明らかでない。したがっ



て、組織の特性は役員組織だけが明確で会員の輪郭がはっきりしない網羅組織である。すなわち、組織の実体は地域住民の総体であり、対象はすべての住民という不特定多数である。それ故に、下部機構はほとんど「地区」——「部落」が土台であり、部落会を通して役員や選手が決定される。

体育協会と公民館体育部共存型地域における体育協会と公民館体育部との関連は、両者の機能分担が不明確なまま、競合的なかたちで地区一部落を基盤に、全住民にはたらきかけるといふ機能的二重性を露呈させる場合がめだつ。このような社会体育組織の競合的二重性を是正する意味から、組織の一元化への動きもみえはじめている。また、昭和28年の町村合併促進法に基づいて、多くの町村が合併を実施したが、それにしたがって社会体育の組織も統合をしている。しかし、それは行政面での合理化に基づく上からの要請による統合化であり、活動の実体は旧村一部落が単位であることに変わりない。町村合併による社会体育組織の統合は、身近かなところに援助を期待できなくなったこと、予算等の面で旧村時のように融通がきかなくなったこと、慣習的な行事が新村の主権へ移行したことなどの点でマイナスにはたらいている場合が少なくない。加えて、行政区域の拡大は、必然的に域内住民の職業や利害関心の異質化をもたらし、組織の運営が難かしくなったという矛盾も顕現している。

いずれにしても、社会体育の組織系列は町村——（地区）——一部落という鑄型に変わりがなく、行政の末端組織である部落を通しての住民の網羅組織であることを指摘できる。つまり、部落会と公民館支所や体育協会支部とを統一して、部落の区長が行政と社会体育も含めた全体を統轄するしくみになっている。このようなシステムは、社会体育だけでなく、社会教育全般に共通してみられる現象であるが、行政機関との連絡を密にし、その利便をはかる点では有益であるといわれている。

スポーツ振興法（昭和36年）にしたがって

設置されている体育指導委員は、地区とスポーツ種目の両面を考慮して任命されているが、小・中学校教師や体協役員によって多く占められている。地区組織の形骸化、或は住民一般のスポーツに対する意識の稀薄から、活動の面では種目に比重をかける傾向が強くあらわれている。しかも、体育協会は郡大会など外部の町村との対抗に強い関心を持つために、体育指導委員もその面への協力が強く要請される傾向にある。したがって、地域内の種目別大会はこのところ次第に衰退し、体育協会が期待をかける少数の代表選手とそれから脱落してとり残された多数の住民の分極化現象がめだっている。

部落対抗競技会への参加は、たしかに最近では戦前のような強制参加的性格はもっていない。しかし、住民間にはまだ強制参加的な感覚は抜けきっていない。自発的というより、「きがね」や「つきあい」からの他律的な参加が支配的である。このことは、農村における社会体育が既存の地域集団を基盤に、部落対抗競技という「競争」のかたちで行なわれていることと無関係ではない。つまり、競技会への参加が個人のたのしみの運動としてでなく、個人の背後にある部落や集団への義務感に基づいた、いわば集団の名誉のための参加である。こういった競技会への参加は次第に回避される傾向がめだってきている。今日の農村は、青少年人口の減少によって競技型のスポーツ人口を大量に流出させている。したがって、現在では順番制やくじ引き制による選手選抜方法、或は中学生や高校生に依存する方法などをとらざるを得ない部落も多く輩出しつつある。一般には、スポーツに対する考え方が「競争の運動」から「たのしみの運動」へ転換しつつあるといわれている。農村におけるスポーツ活動の現実は、「運動で競争する」、或は「秀れた選手の競技運動」といった伝統的スポーツ観がまだまだ温存されているといえるだろう。

### Ⅲ 今後の課題

1) 最近の農村の変貌は、一方ではいよいよ

兼業化が進み、また青少年層を主体とする離村や脱農化がいちじるしくなり、他方には農業経営の個別的分化がいちじるしい進展を示し、農家の利害関係の対立もみせはじめている。こうした農村社会の構造的変化は、次第に部落住民をひとつにまとめあげる「ぐるみ組織」の矛盾を露呈しつつあり、これがまた、農村の社会体育の組織活動に大きな変化を与えつつある。殊に、わが国の産業構造の近代化は、青壮年の通勤或は出稼の増大を結果して、質量共に従来の社会体育の組織の保持を困難にしつつある。したがって、今後こうした「部落ぐるみ組織」に、社会体育組織が全く依存してしまうことは困難になってくるであろう。したがって、種目別グループや施設を中心にしたとらえ方などの新しい角度からの組織づくりの検討が重要であると思われる。

2) 町村単位に設置されている体育指導委員は、社会体育組織の形骸化から、従来の行事主義の踏襲から脱皮する積極的なはたらき場を持っていない。たしかに、子ども会とスポーツ少年団の指導者、青年団や婦人会をはじめ数多くの体育行事の企画と運営の中心となることは非常な努力と負担を要する。社会体育の指導を学校教師に求めることは、学校施設の開放や技術指導などの面でプラスにはたらく場合が少なくない。しかし、学校教師は転勤等による移動がはげしく、地域の指導力の蓄積に結びつかない。

また、社会体育の構成単位である部落のリーダーは主として区長や婦人会長など地域集団の役職者に求めることが多いが、これらの役職者は、多くの複合した役を持ち、それらの連絡奉仕的仕事に多忙で、社会体育の面でのはたらきかけを見出しがたいといった様相がいちじるしい。農村における社会体育は、特に上からの秀れた指導力が組織的活動の実績に大きく影響するといわれるだけに、指導者と共に指導組織の検討は重要な課題といわなければならない。

3) 農村では、地域スポーツを定着させる基盤に乏しい。たしかに、一時的にかなり活発な

活動を展開させた町村は多い。一時的に活発化しても、それが永続性を持たないというのは、進め方の角度やプログラムが地域の住民の生活条件や要求にみあっていないことによるものである。地域の構造的特性にみあった生活内容としてのスポーツ活動、そのためのプログラミングと条件整備が必要であろう。すなわち、スポーツ活動を規定する基礎的条件の貧困を、施設やグループ(組織)、必要な経費の支出などのスポーツ活動に直接関係する条件の整備によって補なうとか、社会体育活動を通して一斉休日や農休日の制定にはたらきかけると共に、スポーツに対する考え方を改めていくことが大切である。

4) 社会体育振興のためには計画的施策が必須の要件である。それは、将来の方向を予測した振興計画のなかの実施計画として考えられなければならない。そして、これは地域開発、社会開発の総合開発プランの一貫として、地域の社会体育振興策が計画されなければならない。体育・スポーツ活動は地域の社会開発と大きく関連するにもかかわらず、この点が見逃がされるところに問題がある。

#### 註

- (1) 蓮見音彦 「農村」 福武・日高・高橋編『社会学辞典』 P.721 昭和33年
- (2) 団 琢磨 「わが国におけるレクリエーション研究の動向」 体育の科学 14巻4号
- (3) 団 琢磨 他「米子市を中心としてみた農村の余暇とレクリエーション」 体育学研究 第8巻第1号
- (4) 文 部 省 「地域社会におけるスポーツ実態調査報告書—人口移動と社会体育—第3集」 昭和39年
- (5) 団 琢磨 「スポーツ村の社会的背景」 山陰文化研究紀要 5号
- (6) 団琢磨他 「離島住民の生活とスポーツ」 体育学研究 第10巻 第1号
- (7) 団琢磨他 「離島における住民の生活と社会体育の構造」 体育学研究 第11巻 第1号
- (8) 文 部 省 『社会体育—考え方・進め方—』 P.1 昭和35年
- (9) 宇佐川満 『社会教育原論』 P.20 昭和35年

団 琢 磨

- |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(10) 竹之下休蔵他 「スポーツ人口にみられる地域格差」 東京教育大学体育学部紀要 第3巻</p> <p>(11) 団 琢磨 前出の(5)</p> <p>(12) 農林省島根統計調査事務所 『島根農業の動き』 P.17~25 昭和39年</p> <p>(13) 小林 茂 「近郊農業の性格と変貌」 都市問題 55巻 3号</p> <p>(14) 経済企画庁 『国民生活白書』 昭和38年度版 P.202</p> <p>(15) 第46回国会（通常）提出 『農業の動向に関する年次報告』 昭和38年度版 P.38</p> | <p>(16) 植松五郎 「農業調査」 厚生指標 昭和39年12月号</p> <p>(17) 日本レクリエーション協会（団琢磨他調査） 「現代における余暇の分析と利用」 昭和37年</p> <p>(18) 竹之下休蔵他 前出の(10)</p> <p>(19) 内閣広報室 「スポーツに関する世論調査」 昭和38年</p> <p>(20) A. Natan ; Sport and Society . 1958 Chap. 12 P.140</p> <p>(21) 竹之下休蔵 「国体選手の社会的背景」 体育の科学 14巻 6号</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|